

平成 30 年 4 月 26 日 自治会長会 質疑応答及び結果

1 除草作業等に対する費用助成について（資料 15、除草作業等に対する費用助成）

- ・草刈機、燃料を業者からではなく、住民から借りた場合は、助成の対象になるか。
⇒個人の草刈機は対象にしていない。燃料は自治会で購入されれば対象になる。
- ・草刈助成の対象が「町道」とあるが、町道はそもそも町が管理すべき。
⇒財源的に限りもあり、できるだけ自治会に協力いただけるとありがたい。強制ではない。

2 コミュニティ助成事業について

- ・コミュニティ助成事業で倉庫整備をしたいが、助成の対象になっていない。自治総合センターに助成の対象とするよう働きかけてほしい。
⇒要望してみる。

3 防災士の養成について

- ・防災士の養成について、平成 29 年度の実績と平成 30 年度の予定は。
⇒平成 29 年度は 6 人、平成 30 年度は 12 人の予定。

4 自治会で行う除雪への助成について

- ・除雪 100mあたり 1,000 円の助成制度は、積雪量の少なかった今年のような場合には適正な額かもしれないが、昨年のような豪雪の場合には、助成額が少ない。積雪量によって補助単価を変えるような制度に改めてほしい。
⇒検討する。

5 ポイ捨て等のマナー改善の啓発について

- ・空き缶の投げ捨て、動物のフンなどマナーが悪い。町放送やチラシを配布するなど、広報をしっかりと行ってほしい。
⇒行う。必要であれば看板の貸出も行う。